

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 2019年11月8日
【四半期会計期間】 第142期 第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】 伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】 IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】 静岡県三島市大場300番地
【電話番号】 (055)977-1205
【事務連絡者氏名】 経理部課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】 静岡県三島市大場300番地
【電話番号】 (055)977-1205
【事務連絡者氏名】 経理部係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第2四半期 連結累計期間	第142期 第2四半期 連結累計期間	第141期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (千円)	6,130,980	6,325,940	11,880,334
経常利益又は経常損失() (千円)	36,455	196,902	180,488
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	43,234	172,068	378,609
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	33,782	158,916	367,348
純資産額 (千円)	11,419,578	11,177,332	11,018,447
総資産額 (千円)	27,851,568	28,183,192	28,365,324
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	33.82	134.59	296.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	39.7	38.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,969	428,806	477,411
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,608	470,043	809,059
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,382	49,957	398,622
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	456,882	460,835	452,114

回次	第141期 第2四半期 連結会計期間	第142期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.18	90.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第141期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 第141期第2四半期連結累計期間及び第142期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、レジャー・不動産部門では、2014年4月より運営を行ってまいりました介護事業を、2019年7月10日開催の取締役会において株式会社ザ・サンパワーに譲渡することを決議し、2019年10月1日に譲渡いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善が続くなかった、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外においては、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速、長期化が懸念される日韓問題など先行き不透明な状況が続いており、10月より施行された消費増税による個人消費の減退リスクと合わせ、国内経済への影響が懸念されます。

このような経済情勢のなか当社グループは、これまで以上に沿線自治体や企業との連携を強化し、当社グループと他業種が持つ強みを融合することで、既存サービスの枠を越えた魅力ある商品の提供に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は63億25,940千円（前年同期比3.2%増）、営業利益は2億15,237千円（前年同期比208.8%増）、経常利益は1億96,902千円（前年同期比440.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億72,068千円（前年同期比298.0%増）となりました。

なお、介護サービス事業については、鉄道事業をはじめとした交通事業及びレジャー・不動産事業といった主力事業の強化による企業価値向上を図るため、9月30日をもって当社での営業を終了し、他事業者へ事業譲渡いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鉄道事業）

鉄道事業は、定期収入において、消費増税にともなう駆け込み需要もあり、前年同期を上回りました。定期外収入においては、駿豆線で新たに複数のTVアニメとコラボレートしたラッピング電車の運行やARスタンプラリーを実施したほか、駿豆線・大雄山線の両線で天皇陛下御即位にともなう記念企画や、小学生を対象に夏休み期間中に何度も当社の電車が利用できる「いすゞばこ夏休みお出かけキッズバス」を販売するなど、各種営業施策を実施したことから、前年同期を上回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は13億74,105千円（前年同期比2.2%増）、営業利益は、電気料金の値上げによる運転動力費の増加などもあり、41,284千円（前年同期比20.8%減）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道(株)

種別		単位	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業日数	日		183	183
営業キロ	キロ		29.4	29.4
客車走行キロ	千キロ		2,514	2,519
旅客乗車人員	定期	千人	5,291	5,435
	定期外	千人	3,639	3,681
旅客収入	定期	千円	519,771	531,324
	定期外	千円	778,516	791,723
	計	千円	1,298,288	1,323,047
運輸雑収	千円		46,133	51,057
運輸収入合計	千円		1,344,422	1,374,105
乗車効率	%		18.6	18.9

（注）乗車効率の算出は（延人キロ / 客車走行キロ × 平均定員）

（バス事業）

バス事業は、乗合バス部門において、箱根線などの観光路線が好調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。また、需要が減少している一部の生活路線を対象にダイヤ改正や運行本数の見直しを実施し、効率的な運行体制の構築による経費の圧縮にも努めてまいりました。貸切バス部門においては、既存大口団体や訪日外国人旅行団体の受注が拡大したほか、新規契約輸送を複数獲得できることなどもあり、売上高は前年同期を上回りました。なお、2018年4月に中長期の事業基盤確立に向け新規参入した水陸両用バス及び自家用自動車請負事業については、着実に利用者数を伸ばしております。

この結果、バス事業の営業収益は15億33,681千円（前年同期比11.0%増）、営業利益は73,060千円（前年同期営業損失64,790千円）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、都市セクターにおいて、乗務員不足の解消による収益改善の兆しが見え始めましたが、一部の観光セクターにおいては、依然として乗務員不足を主因とした減収に歯止めが掛からず、売上高は前年同期を下回りました。このような状況のなか、神奈川県エリアで保有するタクシー車両に、キャッシュレス決済機能や多言語翻訳機能などを搭載したタブレット型決済機を順次設置し、お客様の利便性向上と需要の喚起に努めてまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は13億71,585千円（前年同期比0.3%減）、営業損失は24,533千円（前年同期営業損失18,028千円）となりました。

(レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、週末の多客時を中心に悪天候に見舞われたことから、特に個人のお客さま利用が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、週末の多客時を中心に悪天候に見舞われたことや、5月19日に大涌谷周辺の火山活動が活発化したことなどから、観光を目的とした通行台数が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

船舶事業は、箱根航路において、大涌谷周辺の火山活動が活発化し、観光目的のお客さま動向が、大涌谷周辺から元箱根周辺に移行したことから、個人のお客さま利用が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、主要ターゲットである東アジアの情勢が悪化したことや大涌谷周辺の火山活動が活発化したことなどを受け、訪日外国人旅行団体が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスにおいては、4月に十国峠山頂に「十国峠カフェ」を新規開設したほか、十国峠オリジナルキャラクター「十国将軍 さねともくん」の誕生に合わせたオリジナルグッズの販売を行うなど、話題の創出による需要の喚起に努めてまいりましたが、週末の多客時に悪天候に見舞われたほか、一般団体の立ち寄り利用が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、カリフォルニアアシカによる新元号関連企画や、人気動物であるペンギンを間近で見ることができる新施設「ペンパラ」を7月にオープンしたことなどが誘客に繋がり、入場者数・売上高ともに前年同期を上回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、地域の祭事やイベントに合わせた延長営業や出張販売などを積極的に実施いたしましたが、主力商品の土産物販売が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。広告看板業においては、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技が駿豆線沿線の伊豆市で開催されることをビジネスチャンスと捉え、営業販路を拡大し新規クライアントの掘り起しに努めたことが新規受注に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。指定管理事業においては、4月より“熱海市 姫の沢公園”的管理運営を新規受託したことから、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、2018年3月より実施していた沼津駅前パーキングの建替工事が完了し4月に賃貸を開始したほか、旧ドライブイン湯河原峠をリノベーションし、8月より賃貸を開始したことから、売上高は前年同期を上回りました。

介護サービス事業は、看護師や機能訓練指導員の充実を図るなど、顧客満足度の向上に努めてまいりましたが、稼働率・売上高ともに前年同期を下回りました。

保険代理店事業は、主力商品である自動車保険やがん保険が堅調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は24億12,555千円（前年同期比0.7%増）、営業利益は1億24,289千円（前年同期比25.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

受取手形及び売掛金の増加はありましたが、固定資産の圧縮などによる減少により、前連結会計年度末に比べ1億82,132千円の減少となりました。

負債

借入金の増加はありましたが、未払金の減少により、前連結会計年度末に比べ3億41,017千円の減少となりました。

純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ1億58,885千円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8,720千円増加し、4億60,835千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億28,806千円(前年同四半期連結累計期間は3億25,969千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1億93,385千円に、減価償却費3億21,640千円、固定資産圧縮損1億46,698千円などの非資金項目の調整に加え、売上債権の増加額66,761千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、4億70,043千円(前年同四半期連結累計期間は2億62,608千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出6億15,206千円や、固定資産の除却による支出26,929千円、固定資産売却による収入21,294千円や、工事負担金等受入による収入1億48,528千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は49,957千円(前年同四半期連結累計期間は8,382千円の収入)となりました。短期借入による収入2億75,000千円と、長期借入金1億88,110千円の約定弁済及びリース債務36,901千円の返済によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において介護事業を株式会社ザ・サンパワーに譲渡することを決議し、2019年7月12日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剩余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剩余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剩余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剩余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剩余金が配当された後に残余の剩余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剩余金の配当を行うことができ、さらに残余の剩余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないとときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	1,840,893	84.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区吳服町1丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
久高 洋	福岡県筑紫野市	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
計	-	1,880,445	86.32

(注)上記のほか、自己株式が1,588株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区吳服町1丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
久高 洋	福岡県筑紫野市	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
計	-	9,803	77.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	-	1,500	0.07
計	-	1,500	-	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,114	460,835
受取手形及び売掛金	553,319	620,080
商品	17,165	18,822
貯蔵品	111,551	131,538
その他	180,943	145,761
貸倒引当金	9,301	6,243
流動資産合計	1,305,793	1,370,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,577,697	4,501,678
機械装置及び運搬具(純額)	817,890	668,612
土地	20,737,470	20,723,802
リース資産(純額)	275,500	267,987
建設仮勘定	76,593	87,862
その他(純額)	144,136	127,589
有形固定資産合計	26,629,289	26,377,532
無形固定資産		
リース資産	2,801	7,025
その他	126,993	132,722
無形固定資産合計	129,794	139,748
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,197
長期貸付金	266,000	264,000
繰延税金資産	21,000	23,899
その他	103,715	97,519
貸倒引当金	140,500	140,500
投資その他の資産合計	300,446	295,116
固定資産合計	27,059,530	26,812,397
資産合計	28,365,324	28,183,192

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	431,112	469,999
短期借入金	5,197,670	6,024,120
リース債務	65,239	65,394
未払法人税等	15,658	38,796
賞与引当金	161,908	170,482
商品券等引換損失引当金	46,177	43,498
その他	1,930,733	1,443,796
流動負債合計	7,848,500	8,256,087
固定負債		
長期借入金	2,038,380	1,298,820
リース債務	250,248	240,491
繰延税金負債	924	447
再評価に係る繰延税金負債	4,910,934	4,910,934
役員退職慰労引当金	23,621	24,341
退職給付に係る負債	1,806,601	1,799,977
資産除去債務	184,547	184,927
その他	283,120	289,830
固定負債合計	9,498,377	8,749,771
負債合計	17,346,877	17,005,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	668,638	496,570
自己株式	16,911	16,942
株主資本合計	280,357	452,394
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,642,894	10,642,894
退職給付に係る調整累計額	95,195	82,043
その他の包括利益累計額合計	10,738,089	10,724,937
純資産合計	11,018,447	11,177,332
負債純資産合計	28,365,324	28,183,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	6,130,980	6,325,940
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 5,581,576	2 5,636,075
販売費及び一般管理費	1, 2 479,698	1, 2 474,626
営業費合計	6,061,274	6,110,702
営業利益	69,705	215,237
営業外収益		
受取利息	2,653	2,304
受取配当金	2,064	2,055
受託工事収入	-	5,750
助成金収入	374	7,914
その他	10,830	14,441
営業外収益合計	15,923	32,465
営業外費用		
支払利息	39,106	38,962
その他	10,066	11,838
営業外費用合計	49,173	50,800
経常利益	36,455	196,902
特別利益		
固定資産売却益	4,085	6,807
工事負担金等受入額	6,151	147,891
補助金収入	9,840	-
特別利益合計	20,076	154,698
特別損失		
固定資産売却損	-	22
固定資産圧縮損	15,903	146,698
固定資産除却損	10,346	11,461
減損損失	2,565	-
その他	18	32
特別損失合計	28,834	158,215
税金等調整前四半期純利益	27,697	193,385
法人税、住民税及び事業税	5,884	24,692
法人税等調整額	21,421	3,375
法人税等合計	15,536	21,317
四半期純利益	43,234	172,068
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	43,234	172,068

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	43,234	172,068
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	9,451	13,152
その他の包括利益合計	9,451	13,152
四半期包括利益	33,782	158,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,782	158,916
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,697	193,385
減価償却費	320,790	321,640
減損損失	2,565	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	904	720
商品券等引換損失引当金の増減額(は減少)	1,616	2,679
賞与引当金の増減額(は減少)	15,959	8,573
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,734	3,058
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,205	6,623
受取利息及び受取配当金	4,718	4,360
支払利息	39,106	38,962
固定資産売却損益(は益)	4,085	6,784
固定資産圧縮損	15,903	146,698
固定資産除却損	10,346	11,461
工事負担金等受入額	6,151	147,891
補助金収入	9,840	-
売上債権の増減額(は増加)	26,795	66,761
たな卸資産の増減額(は増加)	8,452	21,642
仕入債務の増減額(は減少)	108,520	38,886
その他	80,432	34,106
小計	378,234	466,421
利息及び配当金の受取額	4,754	4,733
利息の支払額	39,315	41,487
法人税等の還付額	1	5,450
法人税等の支払額	17,705	6,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	325,969	428,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額(は増加)	175,000	-
長期貸付金の回収による収入	2,000	2,000
固定資産の取得による支出	475,756	615,206
固定資産の売却による収入	4,750	21,294
固定資産の除却による支出	20,277	26,929
工事負担金等に係る収支	51,675	148,528
その他	-	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	262,608	470,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	175,000	275,000
長期借入金の返済による支出	137,060	188,110
リース債務の返済による支出	29,557	36,901
自己株式の取得による支出	-	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,382	49,957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	71,743	8,720
現金及び現金同等物の期首残高	385,139	452,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	456,882	460,835

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
人件費	317,299千円	301,930千円
経費	135,679千円	145,345千円
諸税	7,709千円	7,554千円
減価償却費	19,010千円	19,796千円
計	479,698千円	474,626千円

2. 退職給付費用及び各引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
賞与引当金繰入額	178,136千円	170,482千円
退職給付費用	48,056千円	42,303千円
役員退職慰労引当金繰入額	904千円	720千円
計	227,097千円	213,505千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	456,882千円	460,835千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	456,882千円	460,835千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	1,344,422	1,381,107	1,375,469	2,394,702	6,495,702	364,721	6,130,980
セグメント利益 又は損失()	52,159	64,790	18,028	99,248	68,589	1,115	69,705

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額1,115千円は、主にセグメント間取引消去1,115千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	1,374,105	1,533,681	1,371,585	2,412,555	6,691,927	365,987	6,325,940
セグメント利益 又は損失()	41,284	73,060	24,533	124,289	214,101	1,135	215,237

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額1,135千円は、主にセグメント間取引消去1,135千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	33円82銭	134円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	43,234	172,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	43,234	172,068
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,424

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。